

## 徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク会議会議録

- I 日 時：令和3年10月27日(水)午前10時00分から午前11時30分まで  
II 場 所：J Rホテルクレメント徳島  
III 委 員：(16名中15名出席 ※うち3名はWEB参加)  
中原秀樹会長、加渡いづみ副会長、西村隆男委員、  
東珠実委員 (WEB参加)、坂本有芳委員、カライスコス アントニオス委員、  
坂倉忠夫委員、柿野成美委員 (WEB参加)、浦郷由季委員 (WEB参加)、  
平井琢二委員、石川廉郷委員、石塚哲朗委員、  
佐野勝代委員、小林秀弥委員、村上義委員

### IV 次 第：

- 1 挨拶 (ビデオメッセージ)
- 2 徳島県の取組について
- 3 消費者庁新未来創造戦略本部の取組について
- 4 意見交換
  - ①とくしま国際消費者フォーラム2021等について
  - ②今後の徳島県の国際連携について
  - ③その他
- 5 まとめ

### V 配付資料等：

- 1 次第
  - 2 出席者一覧
  - 3 座席表
  - 4 【資料1】新次元の「消費者行政・消費者教育」の展開
  - 5 【資料2】新未来創造戦略本部における国際業務について
  - 6 【資料3】カライスコス委員総評
- ※各委員による説明資料(資料3)は委員にのみ配布

### VI 会議録

#### 【事務局】

ただいまから「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク」会議を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、徳島県消費者政策課 島田でございます。よろしくお願いいいたします。

本日の会議の内容につきましては後日、県のホームページ等で公開をさせていただきますので、写真、動画の撮影について、あらかじめご了承くださいませようお願いいいたします。

それでは開会に際しまして、飯泉知事からのビデオメッセージを放映いたします。

#### 【飯泉知事 (ビデオメッセージ)】

徳島県知事の飯泉嘉門でございます。

本日は、「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク」会議を開催いたしましたところ、中原会長さんをはじめ、構成員の皆様方には大変お忙しいなかご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本年は25日の「とくしまSDGsシンポジウム2021」、また昨日の「とくしま国際消費者フォーラム2021」、そして本会議と三日連続での国際会議となりました。また初の試みとしてASEAN諸国の皆様方と県内大学生の皆さん方との交流事業も展開をさせていただいております。

ここ、徳島では消費者庁の徳島移転、これを進めるために消費者庁の皆さん方と共に、いよいよ来年の4月に迫りました成年年齢18歳への引下げに備えた若年者の皆様方への消費者教育の展開、高齢者、障がい者の皆様方の見守りネットワーク、そしてエシカル消費、さらには消費者志向経営と、消費者政策の様々な課題、展開をさせていただいております。また一昨年の9月には日本初開催となりました、「G20消費者政策国際会合」を消費者庁の皆様方と共催をさせていただき、38の国・地域、国際機関の皆様方に徳島に集っていただき、デジタル社会における様々な消費者政策課題、新機

軸を打ち出したところであります。こうしたことが実りまして、昨年7月30日、明治開闢以来初となる国の本庁機能が霞が関を離れ、ここ徳島に消費者庁新未来創造戦略本部が展開することとなり、様々な消費者課題、その政策の企画立案、さらには国際業務として国際消費者政策研究センター、こちらが展開をされているところであります。

今回のこの会議におきましては、消費者フォーラムにおけます様々な議論の総括を、またアフターコロナをしっかりと俯瞰をしたデジタル社会における、様々な今後の消費者政策の在り方について、是非、新機軸を打ち出していただければ幸いです。

結びとなりますが、中原会長さんをはじめ、TISの皆様方におかれましては、今後とも、ここ徳島が世界的な消費者政策、その拠点となりますことを是非、実現をいただきますよう心からお願いを申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、ここで新会員を紹介いたします。消費者庁新未来創造戦略本部 総括室長 石川廉郷委員。

### 【石川委員】

消費者庁の石川でございます。よろしくお願いいたします。内閣府から出向で参りました。私、消費者庁には震災当時の2011年にいたことがありまして、消費者委員会にも2015年～2016年ぐらいの時に在籍しておりました。当時、消費者委員会にいた頃は河野大臣が消費者担当大臣で、徳島の移転話がちょっと盛り上がった時でございまして、河野大臣とこの徳島に、神山町と徳島市の消費者生活センターに同行した記憶がございます。まさかその時、自分がこの徳島で仕事をすることは思っていなかったのですが、何かの強い縁がありまして、この消費者庁、この徳島の地で消費者行政をやることになったのだと思っております。皆様のご支援いただきながら、しっかり業務に取り組んでいたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

### 【事務局】

徳島県危機管理環境部消費者くらし安全局長 平井琢二委員。

### 【平井委員】

皆様、改めましておはようございます。徳島県消費者くらし安全局長の平井でございます。

今、石川室長からお話ございましたように、平成27年に河野大臣が徳島にいらっしゃったわけですけども、その時に私もその場におりまして、改めてご縁を感じているところでございます。

委員の皆様には、昨日の「とくしま国際消費者フォーラム」、そして一昨日の「SDGsシンポジウム」、さらにはWebでご覧になっていただいた委員もいらっしゃるということでございまして、本当に連日ありがとうございます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【事務局】

続きまして、本日、当会議に初出席の委員を紹介いたします。文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長 石塚哲朗委員。

### 【石塚委員】

文部科学省男女共同参画共生社会学習・安全課長と、長い名前の課でございますけれど、石塚でございます。おはようございます。よろしくお願いいたします。

文科省では、消費者教育について学校教育や社会教育を通じた取組などを行っております。今回の議論で色々勉強させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

Web参加の椋山女学園大学教授 東珠実委員。

### 【東委員】

おはようございます。ただいまご紹介いただきました椋山女学園大学の東と申します。これまで会議に出席することができず失礼いたしました。今日はオンラインという形ですけれども、出席できるということで大変楽しみにしておりました。

私は消費者教育に関連しましては、行政、それから事業者と連携して学生を巻き込んだ様々な取組をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【事務局】

ありがとうございました。また、本日は柿野委員、浦郷委員が Web 参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては中原会長にお願いいたします。

### 【中原会長】

中原です。今日は一つよろしくお願ひしたいと思います。

それではお手元の次第に従って進めさせていただきたいと思います。まず、次第 2 の「徳島県の取組について」ということで、先ほどご挨拶いただきました徳島県 平井局長よりご説明をいただきたいと思います。

### 【平井委員】

それでは、徳島県の消費者政策の現状につきましてご説明を申し上げます。恐れ入ります、お手元の資料で、「新次元の消費者行政・消費者教育の展開」という資料をお配りしているところがございます。こちらおめくりいただいて、右下にページがございます。2 ページから 5 ページにかけてですね、これまでの徳島の取組の経緯でございますとか、先駆的モデルプロジェクトのそれぞれの進捗状況につきまして整理した資料をお付けしているところがございます。こちらまた是非ご参考にしていただけたらと思う次第でございます。

次に、この 3 枚目の裏のシートをご覧くださいと思います。総括する形で、このスライドを使いまして、徳島の現状につきましてご説明申し上げます。徳島ならではの消費者政策によって生じております、また生じようとしております地方創生效果について取りまとめたものでございます。

徳島県については、ご承知のとおり、消費者庁新未来創造戦略本部の皆様と強固なタッグを組ませていただきまして、徳島を実証フィールドとする、消費者政策のプロジェクトを数多く展開させていただいております、まち・ひと・しごと・子育てという地方創生の 4 大要素の実現に向けて取り組んでいるところがございます。この 4 大要素ごとに整理させていただきますと、まず左上にございます「住んでみたいまちづくり」につきましては、全国に先駆けまして、消費者被害の未然防止を図る「高齢者等見守りネットワーク」の設置を平成 30 年度に全市町村で完了しております、さらにこの中におきましても、今後 e ラーニングを活用してネットワーク構成員のスキルアップ研修、こちら取りかかっているというように思っているところがございます。

また、同じく平成 30 年度に県の消費者市民社会条例、いわゆるエシカル条例を全国で初めて制定をしたところございまして、エシカル消費を官民挙げて推進しております、このエシカル消費の認知度が全国平均を大幅に上回る地域となっているところがございます。このように、安全安心で持続的なまちを県全域で構築をしていく徳島であるということでございます。

次に、右に参りまして「新たな人の流れづくり」というところがございます。まずは、戦略本部の開設によりまして、約 80 名の新たな雇用の場が創出をされているところがございます。また、一昨年度の「G20 消費者政策国際会合」のレガシーを継承する国際会議の戦略的かつ継続的な開催を通じまして、徳島県における消費者政策自体の、徳島自体の進化も図りますとともに、徳島への人・情報・価値の流れをより一層目指して参りたいというように考えているところがございます。

左下、3 つ目の「魅力的な仕事」の創出につきましては、全国トップクラスの宣言者数を誇ります消費者志向自主宣言事業者でございますとか、全国に先んじて公益通報者保護制度を導入いたしましてコンプライアンス徹底を図る企業などを、若者の皆さんが憧れてですね、働いてみたいと、そう願う企業や職場を、ここ徳島で着実に増やしていきたいと思っております、この消費者志向自主宣言事業者数については、8 月末現在で全国の約 2 割にあたる 45 社が徳島という状況にあるということでございます。

4 つめの「子育て環境づくり」。この視点では、小・中・高、全員ですね、徳島県ではタブレット端末を配布いたしております、DX 時代の人材を育成する GIGA スクール構想を効果的に活用いたしまして、TIS 会議のメンバーの先生方にご指導いただきながら、発達段階に応じた消費者教育をしているところがございます。さらに、「エシカル甲子園」。聖地・徳島として、開催いたしまして、自立した消費者の育成を徳島県教育の特色としてですね、またそれを「子育てするなら徳島で」いうことを売りにして、さらに徹底して参りたいと考えております。

このように、今後も戦略本部と緊密な連携のもとで、地方創生、夢と希望で輝く徳島づくりを加速させていきたいと思っております。

それと次のスライド。こちらで国際会議について簡潔にご説明申し上げたいと思っております。「G20 消費者政策国際会合」のレガシーをいかに継承し、発展させていくかを考えているところでございます。そこで戦略本部とも連携させていただいて、国際会議の戦略性といったしましては、この上の方にございます、赤字でございますけれども、まずはデジタル社会先進国である欧米豪からしっかり学ぼう、そしてもう一つ、経済連携や健全な市場の形成におきまして日本の重要なパートナーでございます ASEAN 諸国を国際連携のターゲットにさせていただければというように思っているところでございまして、この繋がりが徳島発展の新機軸になっていく、そのように考えてございまして、その一環として昨日の各セッションも話していただいたという状況でございます。さらに最後でございますが、新たな試みとしてこのスライドの下側にございます、世界各国、それから県内の大学生の皆さんの積極的な参加によります、若い感性を活かした意見交換の場づくりでございますとか、色々テーマを設定ということにも挑戦をしてみたいというように思っているところでございます。

このような取組を通じて、人・情報・さらには投資を徳島に呼び込めるよう、徳島県として積極果敢に取り組んで参りたいと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【中原会長】

どうもありがとうございました。続きまして、次第3「消費者庁新未来創造戦略本部の取組について」ということで、石川委員から説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 【石川委員】

消費者庁でございます。新未来創造戦略本部の国際業務について、こちらの資料で説明させていただければと思っております。1 ページ目をおめくりください。

新未来創造戦略本部の組織と取組でございます。

先ほど知事からもご発言がありましたけれども、昨年7月に恒常的な拠点として新未来創造戦略本部が創設されたところでございます。こちらの組織ですが、消費者庁長官を本部長といたしまして、平時には本部次長をトップとする組織でございます。こちらの組織ですけれども、実証グループと、それから国際消費者政策研究グループの二つのグループに分かれてございまして、実証グループにつきましては徳島県内を中心に、四国・中国地方の地域を中心とした実証をやっております、プロジェクトとして、SNS を活用した消費生活相談の実証でありますとか、あるいは特別支援学校向けの消費者教育教材の全国展開に向けた試行検証等しております。

もう一つ、国際消費者政策研究でございます。こちらは客員研究官の先生達とご相談しながら、研究プロジェクトを進めているものでして、主な研究にある、新型コロナウイルス感染症に関連する消費者と消費行動研究ですが、こちらは坂本委員に今月18日に記者公表にも帯同いただきまして公表したものでございます。少し簡単に、新型コロナウイルス感染症に関連する消費行動研究についてご紹介させていただくと、こちらは今年の3月に20代から70代の約4,000人に対してWeb調査を実施いたしまして心理学的に研究したものでございますけれども、買い占め行動をとる人ほど消費者トラブルが多い。特にこの傾向は20代から30代の男性において顕著で、その中でも特に必要なものの取捨選択や身の回りの片付けをしない人ほどそういった傾向が出ているという、これまでになかったユニークな知見が得られたというふうに思っております。

次のページ、よろしくお願いいたします。

国際消費者政策研究センターですが、こちらは研究センター長を京都大学の依田先生にお願いをして、設置したものでございます。消費者法、行動経済学、社会心理学などの研究分野の専門家も参画いただきまして、理論的、実証的な研究プロジェクトを各種推進しております。海外との国際共同研究、一つの研究を起点とした国際交流事業、コロナ禍の影響もありましてあまり国際セミナー等の開催できないのですが、コロナが明けましたらこの事業についてもしっかりとやっていきたいと思っております。

次のページ、よろしくお願いいたします。

デジタル社会における消費者法制の比較法研究ですけれども、こちらデジタルコンテンツ、デジタルサービスを受ける消費者法制について、特に欧米諸国の法制度の比較法を一橋大学の松本先生にご相談しながら進めております。こちら、カライスコス委員にいつもご協力いただきまして。主に欧米ですけれども、海外の文献の分析でありますとか政府機関研究者へのヒアリング調査を実施させてい

ただいております。より良い消費者法制の企画立案に向けたエビデンスの創出などができればいいかなというふうに思っております。

次のページお願いいたします。

国際シンポジウムの開催でございます。こちらは2019年に徳島県で「G20 消費者政策国際会合」を開催したということ为契机に、毎年シンポジウム開催等を行っておりまして、消費者庁の取組について情報発信をするほか、シンポジウムを通じて海外各国からの情報収集をして、より日本の消費者行政の認知度の向上や海外の情報を消費者政策に活用するといったことをやっております。今年の3月も、「アジア地域におけるウィズコロナ、ポストコロナでの消費生活相談と消費者教育について」というテーマでシンポジウムを開催しており、来年の3月も同様に、またシンポジウムの開催を企画していきたいと思っております。

次のページお願いいたします。

最後に、今年度の国際関係のイベントを少し紹介したいと思います。消費者行政新未来創造シンポジウムということで今年の7月ですが、ちょうど恒常的拠点を設置してから1年が経つということで、その理念のシンポジウムを開催いたしました。また「とくしま国際消費者フォーラム2021」の共同セッションという形で、昨日ですけれども徳島県と共同でやらせていただきまして、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの行政官からそれぞれプレゼンいただきました。各国とも様々な行政の体制だったり、あるいは各地方での消費生活相談をどう活かすかといったところ、吸い上げ方とか、様々な取組をしており大変勉強になったところでございます。今後ですが、年末にかけてまた、日本と中国、韓国3か国での政策会議、こちらは東京の消費者庁で主に企画しておりますが、こちらを開催する準備をしております。実務者会合のところはクローズになりますが、午後の時間帯に公開のシンポジウムなども開催できればと思っておりますので、また内容等が調整つき次第公表をさせていただければというふうに思っております。

消費者庁からは以上でございます。

#### 【中原会長】

どうもありがとうございました。今お二方からご説明があったように、様々な徳島県及び消費者庁の取組がございましたけれども、それでは次第の4、意見交換について、議論を重ねて参りたいと思います。まずは第1点、とくしま国際消費者フォーラム2021について。また今後の徳島県の国際展開、TISでございますのでこの辺について議論したいと思います。まず、皆様方のご意見を順に伺いたいと思いますので、時計の逆回りでやりたいと思います。まず一番最初に、文部科学省の石塚委員の方からお願いしたいと思います。

#### 【石塚委員】

はい。文部科学省の石塚でございます。昨日のフォーラムなどを私はまだ拝見できてないので、コメントというか感想となりますが、霞ヶ関からしてみると、政府機関の機能の一部が徳島県に移転するとどうなるのか非常に関心が高いところで、文部科学省においても文化庁の機能の一部を京都に移転するというような話もございますので参考にしたいなと思っております。自治体の予算の中で、実証的な研修などが実施できる環境や、地方創生、地方活性化の観点からも、いろんな効果が先ほど徳島県様、消費者庁様からのご説明あったようなものが出てくるのかなというふうに思いました。

消費者教育の観点で言いますと、特に学校教育、社会教育の分野で取組を進めているところでございます。西村委員にもお世話になりながら、文部科学省内でも色々議論を進めているところでございますけれども、やはり学習、子どもの主体的に学ぶ力であるとか、共同して物事を解決する力、生きる力を育むというようなことが文部科学省では学習における非常に重要な目的としているところでございますけれども、消費者教育、消費者としての力を身につけるっていうところも、学習指導と非常にパラレルに進んでいくようなものがございますので、いかに学校の中で、そういった取組を進めていくのかというところが課題かなと思っております。最近教師の働き方の問題であるとか、様々な課題がございますけれども、GIGA スクールのデジタル技術を活用した指導ですとか、様々なカリキュラムにまたがってどのように教えていくかといったところが、言うは易しなんですけどなかなか展開できてないところもあるのではないかと考えております。そのため、この徳島県様のある意味実証的、モデル的、先進的な取組をなさっているんで、そういった取組を各自自治体でやっていただきたいというところがございますので、どのような方法によって伝えていくとか、そういった徳島県さんの先進的な学校での取組などが全国的に展開できるのか、そういった課題を持ちながら、皆さんの議論を参考にしていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

### 【中原会長】

はい、どうもありがとうございました。ではお隣にご着席いただいています、カライスコス委員。よろしく願いいたします。

### 【カライスコス委員】

京都大学のカライスコスです。よろしく願いいたします。私の方からは資料を配布しており、本日の冊子の一番後ろのページとなります。

まず、徳島の「国際消費者フォーラム」、そして「とくしま SDGs シンポジウム」ですが、いずれも非常にレベルが高い、世界的に見ても高水準の議論が交わされていて、世界に発信できる、あるいは発信すべき内容だと考えております。私の方からは徳島県の資料の方でも少し言及のあった、海外大学とのオンライン交流事業について少し申し上げたいと思います。国内の3大学、そしてタイ、マレーシアの大学の参加のもと、コーディネーターを務めておりますが、先生方が日々いかに充実した教育をされているのかが非常によく伝わってくる内容で、個人的にもとても勉強になっておりますし、楽しみにしております。世界的に見ても、地方自治体が大学間の国際的な交流の場を設けるといのは非常に珍しいかと思っておりますので、是非今後ともご継続をいただければと思っております。また、アドバイザーを西村委員にしていいただいておりますが、その場で出てくる議論でなかなかまとまらないものを最後に綺麗におまとめいただいております、非常に安心感があって深く感謝しております。

2番の今後の国際展開というところですが、テーマとしては、ご存知のとおり、来年、成人年齢が引き下げられるということもあり、何かそれに関連するもの、例えばデジタル化やデジタルディバイドなどとの関係を取り上げるのも一つの可能性かと思っております。あるいは、②にあるように、より特化して、例えば人工知能と消費者法・消費者教育ということで、人工知能が消費生活にどのような影響を与えているのか、これにどのように対応するのか、そしてこれをどのように活用していくのかというテーマも候補かと思っております。また③にあるように、昨日のフォーラムでも少し出てきましたが、今後の消費社会では循環型経済、サーキュラーエコノミーが非常に重要な役割を果たしますし、SDGsの実現との関係でもとても重要な項目となりますので、これと消費者保護・消費者教育との関係を取り上げるのも一つの可能性だと考えております。

(2)の、次年度以降の国際連携の進め方ですが、連携先は今までと同じように幅広く柔軟にということで、TIS会議自体も分野横断的なものですので、今後とも研究者、学生グループ、実務家、消費者団体など、様々な主体と連携し、また手法としても、学生交流、研究者、実務家や消費者団体などの交流を、コロナが許すような状況になれば是非対面でも実施できればと思っております。

また最後の(3)のところですが、いつも申し上げていることではありますが、TISの取組は、非常に素晴らしい内容が、国際的に比較をしてみても本当に多いので、是非積極的に、英語の文章や動画などでも発信できればと思っております。私の方からは以上です。

### 【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは続いて、坂本委員お願いいたします。

### 【坂本委員】

鳴門教育大学の坂本です。まず、フォーラムについてです。様々な素晴らしい議論を、直接聞かせて、参加させていただくことができまして、デジタルが諸刃の剣であるという認識が共有されたかなと感じています。デジタルはそうですね、刃物ですとか、自動車のように使わずに生活するっていうのは、今となっては非現実的だと思うんですけども、使い方によってはやはり凶器になるということですよね。デジタル手段っていうのはもしかしたら自動車よりもいっそう複雑で、使い方は体系だって実践的に学ぶ必要があるのではないかということのを再認識させられたと思っております。今後デジタル化に伴う様々な課題と言いますか、消費生活=デジタル化された消費生活みたいな状態になってきますので、その各論を色々検討していく段階に移行していく、そういう段階になるのかなと感じております。

今後の国際連携につきましてですが、そうですね、一つ具体的なアイデアとして、徳島県で運営されているSNSに、学生さんから投稿してもらいたいのができたらいいのかな、と思いました。タイの学生さんには、すごくいい、いろんなキャンペーン、「国内でこんなハッシュタグキャンペーンしてるよ」と教えていただいたんですけど、リアルタイムでそういう情報を投稿してもらったり、うちの大学とかでも「こんなふうに今授業作ってみたよ」みたいな感じの投稿してみたりとか、今は

英語の自動翻訳ツールの精度がすごく高いので、それを使ったら英語で投稿できるのではないかなって思います、学生さんが。で、タイの学生さんにも英語で投稿していただいて、県の方でちょっと自動翻訳する、日本語にさせていただいて、みたいな感じで SNS で情報共有できたりしたらすごくいいのではないかと思います。

個人的な関心と、していかねければと思っている点は、やはりこの消費生活の状況とか消費者教育の成果をモニタリングできる指標の作成ですよね、しかも国際比較ができる。今まで労働のことに結構携わっていたんですけど、労働統計はもう国際比較できるものは結構たくさんあるんですね。OECD の統計サイトを見に行くとすごく色々状況が分かります。ジェンダー平等など、以前は整ってなかったんですけど今すごく指標が整備されてきています。同じように消費生活についてもそこをやっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。新未来創造戦略本部で様々な調査研究もしておりますので、調査で使ったいろんな指標が国際的にどれだけ汎用性があるのかを今後検討して行って、国際比較ができるようにしていくのが大事なかなと思っております。以上です。

### 【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは昨日のですね、国際フォーラムで座長をお願いしました西村委員からよろしくお願ひいたします。

### 【西村委員】

横浜国大の西村です。よろしくお願ひします。

今回の国際消費者フォーラムについては「アフターコロナのデジタル社会を見据えて」ということであつたわけですけど、エシカルの話、デジタルの話はいずれもこの世界的な連携の中で進めてきて、非常に貴重なお話がたくさん伺えたと思つてます。特に感じましたのは、主にヨーロッパだと思ふんですけども、EU の指令とか規制との関係があるんだろつと思ふすけれども、そのエシカルに関するその各国の取組が非常に強いと言ふか、厳しいものがあるというふうに感じてます。特に中原会長から新疆ウイグルの話もありましたけれども、その人権問題の絡みに関して、やっぱり中国に対して今、経済的に協調の見直しをヨーロッパがし始めているという現実がある。これはもちろん南洋方面への中国の進出問題とかですね、色々政治的なものも絡んでると思ふすけれども、そういう意味で非常に興味がありました。

デジタル化の話の中では、キーワードはなにより透明化が重要との話と、それから消費者への分かりやすい説明というんでしょうか。ここの部分が非常に重要だし、もちろん消費者サイドも、それをきちんと読み取るリテラシーと言ふか、そちらの方も身につけていく必要はあるということだと思つています。

平井委員あるいはカライスコス委員からもお話がありましたけれども、オンラインの海外大学との交流事業でアドバイザーを務めさせていただいてますけれども、これまた非常に興味深い面白い取組だと思つています。各大学の学生発表、これは坂本委員のご指摘もございましたけれども、前回 10 月 13 日にオンラインで行つたんですが、大学生がそれぞれ、徳島の大学 3 大学の学生たちと、マレーシア、それからタイの学生同士の発表と、意見交流。なかなかこういう機会はないんだというふうに思ふすよ。消費生活をめぐる問題として私はこれをさらに深めていく必要があるし、できたら相互訪問とか、そういうような形でその学生、教員の交流がより深まるといいんだろつと思ふすし、マレーシア国民大学のリザル先生がおっしゃつてるように、お互いに共同論文を執筆していきましょうというような掛け声もございました。そういったものも近い将来こう出来上がつていく、そういう部分に消費者庁の戦略本部の国際消費者政策研究センターとの連携した研究へ発展するなどともに深まればいいのかなと思つてますし、そうしたことがアジア全体の消費者政策の向上にも大きく貢献すると思つています。

それからこれは非常に個人的な雑感、余談になってしまうのかもしれませんが、今、私が徳島で興味持ってるのはですね、私、鉄道に興味があるもんですから、デュアルモードビークルですね。これが世界で初めて、海陽町つていうんですか。県内の阿佐海岸鉄道でスタートするということを知っています。これが年内にスタートするとのこと。要するにマイクロバスを改造してそれで鉄道の上も走る、そしてある部分はバスになるというもんです。非常にエコだし、しかも地域創生だし、我々が関心を持つるものがまたそこにどつと押し寄せていくということにもなるんじゃないかなというふうにも思ふす。この話題をもつと、この徳島の消費者政策の中でも是非ですね、その一つ注目していただいてアピールしていくポイントに十分なるんじゃないかなというふうに思つています。

少々長くなりましたが、以上です。

### 【中原会長】

はい、どうもありがとうございました。では続いて、加渡副会長お願いいたします。

### 【加渡副会長】

ありがとうございます。四国大学の加渡でございます。

この度、「とくしま SDGs シンポジウム 2021」、さらには「とくしま国際消費者フォーラム 2021」を開催できましたことは、徳島の県民の一人として大変誇らしく思っております。今回、海外の様々な分野の専門家と、国内の担当者が情報交換、交流する場を設けることができました。ではこの次に何を考えなければならないのか。次のステップは、具体的な国際ネットワーク、人のネットワークをどのように構築するかにかかってくると思います。具体的なことといたしまして、特にこれからの持続可能な地域の担い手となります、若い世代の人のネットワーク、これを強くすることが大変重要だと考えております。先程来、ご紹介がございましたが、この10月から徳島県内の鳴門教育大学、徳島文理大学、そして四国大学と、タイのチュラロンコン大学、さらにはマレーシア国民大学との交流が始まりました。第2回は来年の1月に設定をされております。これは本当に学生が主体となった、そしてテーマは消費者政策、SDGs、エシカルをテーマとした学生の交流でございます。今後はこの交流事業を継続していくこと、さらに確固たるものとしてモデル化して行くこと、もっともっと進歩して参加大学を増やしていくこと、これが一つの課題と考えております。今度はまた別の意味で、各国の行政官、消費者政策の担当者、教育現場の者、こういったスペシャリスト、もちろんNGO等も含めてですが、こういった人のネットワークを今度は徳島からどのようにつないでいくかということも重要となってまいります。先ほど坂本委員からもお話がございましたが、持続可能性に関する様々な評価手法、それから調査、あるいは評価の情報を交換していき、国際的な共有化を図ることも大事ですし、その発信源がこのTISでありたいと願っております。そういった意味で、国際交流をこの徳島をフィールドとして、これから展開できればと思っております。デジタル化は地域的な壁を一瞬にして超えるものです。その特性を生かして、地域を越えた、国境を越えた、国のネットワークを具体的に、人と人、人との、情報と情報、さらには企業と企業、これをこの徳島から、TISからつないでいきたいと考えております。

以上です。

### 【中原会長】

はい、ありがとうございました。東委員、よろしくお願いいたします。

### 【東委員】

それでは失礼いたします。私、すみません、今日初めての参加で、また昨日も途中からしか国際消費者フォーラム、午後からしか拝見できなかったものですから適切なご意見かどうかわかりませんが、ちょっとその点お許しいただきまして、感じたところを述べさせていただきますと思います。

私は、昨日ちょうどの午後の部の「日本とASEAN諸国の連携強化を図る消費者庁との共同セッション」というところから拝見させていただいて、あと「消費者教育セッション」の一部ですね、を見させていただきました。ですので、どちらかと言いますと、日本の自治体さんですね、四国を中心とした各自治体さんの実践の話と、それからASEAN諸国の方々のお話というあたりを中心に拝見させていただいたということになります。そういう中で思いましたのが、1点目として、非常に各自体の方々ですね、ものすごく先進的な実践をされているということと、それからその中でも特に各地域が特色を持った取組をされてるなという気がいたしました。

例えばですけれども、徳島県で、エシカル条例とかそういうものがきちんとできているのはもちろんですけれども、愛媛県などでも思いやり消費の普及啓発事例集とか普及啓発という、思いやり消費という視点とか、阿波市でも学校給食の地産地消推進計画とか。自治体さんなりの目玉を作って活動するということが、徳島発、そして四国へ広げ、それが世界へ広がっていくところのプロセスの中で、そういった自治体さんの取組が非常に光っていたなということの一つ思ったということがございます。

それから2点目として、ASEAN諸国の方のお話を伺った時にやはり国によってすごく現状が違うのだなあということ率直に思いました。お話を伺っておりますと、消費者保護という視点のところがまだまだで、その部分で重要な点というものもたくさんあるということがよくわかったということでございます。国際的な先進国と、こういった、これからですね、まさに発展していこうというような



ところの両方の話を聞きながら、日本の立ち位置とか、これからどういうふう国際的な立場でこういった政策を進めていくべきかというようなことについて考えさせられたということがございます。

3点目ですけれども、本当に徳島県、大変素晴らしくって。そしてそれがそういった四国の各地域とかその周辺の地域にも波及していて、あるいは国際的にも非常にもいろんな所とつながって、素晴らしい実践が実績としてあるということなんです、こういったものを他の地域にどうやって、広げていくつなげていくかということについて、国際的に広げながら、国内の他の地域にも広げていくという部分を並行しながら進めていただくと良いかなというふうに思いました。私も名古屋におりますが、自分の地域でどこまでのことができるかなということを考えながら今回のお話を伺ったということでございます。

以上でございます。

### 【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは引き続き、柿野委員、よろしくお願いいたします。

### 【柿野委員】

おはようございます。消費者教育支援センターの柿野です。本日は会場のほうにお邪魔できず申し訳ございません。また、昨日、一昨日の国際的なセミナーも仕事の都合でまだ拝見できていない状況です。そんな中でコメントをさせていただくということで、的外れな内容になっているかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

先生方のお話なども伺いながら、やはり大学間の交流が非常に素晴らしいとお話をお聞きしていました。国際的な人のつながりをどう作っていくかといった時に、大学の学生レベルでの交流というのは非常に有意義なものであると、話をお聞きしながら感じていたところです。そこで、徳島県の大学が中心となって、世界との交流を続けていくという方向性、非常に賛成できるものだと思っております。

ちょっとここからはずれた話になるかもしれないのですが、日本全国見渡した時に、今後、消費者政策に関わる人材が少なくなっているという現状があると思います。具体的には相談員のなり手や地域で活動する人たちが減っているということから、消費者政策に関わる人たちを増やしてこの分野の充実を図っていくという考え方があって、消費者庁でも消費者政策の専門人材の育成というような観点から報告書が出されているところです。

その時に、海外の大学・大学院で消費者政策の専門人材をどのように育成しているのかということも気になりますし、そういった専門人材を育成している海外の大学との交流ということも今後、考え得るのかなというふうに感じています。特にこの徳島の大学の中でも、消費者政策に関わる事業など、専門人材の養成を意識してされている部分もあると思いますので、そういった観点を今のネットワークの一つの軸にしていっていただくと、より充実した内容になってくるんじゃないかと感じております。

私の方からは以上となります。ありがとうございました。

### 【中原会長】

はい、どうもありがとうございました。それでは続いて浦郷委員、よろしくお願いいたします。

### 【浦郷委員】

はい、全国消団連の浦郷です。皆様昨日から大変お疲れ様です。今回、徳島の方に出向くことができずに申し訳ありません。

私は昨日、基調講演とセッションの①と②を聞きまして、改めて、若い世代への消費者教育が重要だなと思えました。教育の場を通じて学んで、そこからの意識改革というのが、個々の行動変容に繋がっていくんだなと思います。そのことをセッション③を聞いて、本当に心にストンと落ちてきたという感じがしました。消費者の選択という行動が持続可能を左右するというお話もありました。エンカル消費を含めて、持続可能な社会を意識して行動するというのも、コロナ禍の中、急速に暮らしの中に入り込んできたデジタル化による消費者の不利益を防ぐことも、消費者教育を通してできるのではないかなと感じました。ただ、お話の中にもありましたが、教育と言ってもただ知識を詰め込むだけではなく、議論の場をつくる。正解は出ないかもしれないけれど議論することで、例えば利便性と危険性の両方を知る。そういうことができる学びというのが肝心だと思います。

今の若い世代というのは小さい頃からデジタル機器が身近にあって、我々の世代と違って、デジタルを簡単に使いこなすということではできると思います。当たり前前に生活の一部になってしまっている

ものですが、でもそのリスクについてはまだまだ理解していないのではないかというお話もありました。そこはやはり教育を通して理解を深めることが必要だと思います。

徳島県では独自の教材や取組、消費者教育を進めていて、色々効果も出ているようです。消費者庁の方でも色々取組を進めて教材も作っていると思いますが、行政や、今回いろいろな諸外国の方とも情報共有しましたので、そういうところとも連携しながら、是非良いものを広げて行って欲しいなと思います。

それから、一つ、私ども全国消団連の国際分野での取組のことをちょっと紹介したいと思います。TIS 通信の本年の1月号のコラムの方で、私どもがCI、国際消費者機構とも連携して、コロナ禍での消費者保護を求めるというCIの共同声明にあわせて、全国消団連からも日本政府に宛てて要請書を出したこと、またCIの会長とWEBでの懇談を行ったことなど、報告させていただきました。その後も、さらに会長や事務局長とWEBで懇談する機会というのを2回ほど持ちました。全国消団連の中で国際活動委員会というものがありまして、その中のメンバーも一緒に意見交換をいたしました。主な内容はコロナ禍の中における消費者団体の取組の様子や、世界消費者権利デーのテーマに関してというところで、来年のテーマの候補になっております、公正な金融サービス、デジタル分野での金融サービスということになるとは思います。これについて日本における課題などについても情報提供をしました。今後できる範囲でありますけれども、CIとの連携というのを図っていきたくております。

私からは以上です。ありがとうございます。

### 【中原会長】

はい、どうもありがとうございました。坂倉委員、よろしくお願いいたします。

### 【坂倉委員】

はい。私、消費者関連専門家会議、略称ACAPと呼んでおりますが、ACAPの坂倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、昨日の「とくしま国際消費者フォーラム2021」の感想ということですが、私、初めてこれをフルで拝聴させていただいたのですが非常に面白く、興味深く大変勉強になりました。特に興味深かったのが、昨日の午前中のセッション①、中原会長がコーディネーターを務められたディスカッションです。ここで、さっき西村委員も言及されていましたが、エリスさんが透明性という話をされたり、ゴードンさんがどのブランドを選んで良いのか分からない、価格と同じぐらい分かるインパクトが必要というご説明は非常に大事なポイントであると思いました。そしてロブさんが続いて評価システム、レーティングシステムをご説明されておりましたが、このようなものが、今後、各国で参考にされる、あるいは共有される、広がっていくということは、今後の消費、あるいは企業のビジネスがさらに国際化、ボーダレス化がすすむ中では非常に意義のあることかと思いました。

ただ一方で、そういった情報や基準は絶対基準ではないわけでして、やはり消費者一人一人が独自の判断基準、価値基準、独自のものさしを持たなければいけないと思います。特にデジタル社会では必要なことかと思しますので、そういった意味で今後消費者教育の大切さというのが増してくると思います。今後この国際消費者フォーラムで、このあたりをさらにご議論されていくことを期待したいと思います。

2点目の今後のこの国際消費者フォーラムについてですが、僭越ながら2点、意見を申し上げさせていただきます。1点目は、消費者と事業者の連携、というか共創、共に創造するの共創ですね、こういったものを少し取り上げてもいいのではないかと思います。消費者庁では今年、消費者志向経営の概念、定義を見直して、消費者と事業者が共存して社会価値を向上させる経営と再定義をされています。この消費者と事業者が連携する取組というのは、一昨日の「SDGsシンポジウム」でもいくつかの取組のご紹介がございました。この消費者と事業者の連携という観点、共創という観点については、エシカル消費の推進やデジタル社会における消費者教育、さらにはフードロス削減、このように各主体が連携して取り組むべき課題はいくつもあると思いますので、他の国の取組やベストプラクティスなどを情報交換、共有していくことが大変良いと思います。これが1点目です。

2点目は、登壇者の構成をもう少し多様化と言うか、広げられてもよろしいのではないかと思います。消費者問題の解決や持続可能な社会の実現に向けて、消費者、事業者、行政、この各主体の連携というのが必要になってきます。今回はご登壇されたのが有識者の方と行政の方が中心でございましたが、今後それに加えて消費者関連団体の方、あるいは事業者や事業者団体の方、大学生の方など、

少し幅を広げて加えていくと、話の内容、あるいは視点が広がってより有意義なものになっていくと思いますので、ご検討いただければと思います。また来年度のフォーラムも期待したいと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

#### 【中原会長】

はい、どうもありがとうございました。それでは次は佐野委員、よろしくお願いいたします。

#### 【佐野委員】

消費者協会の佐野でございます。よろしくお願いいたします。

昨日、一昨日と、シンポジウム、フォーラムにおきましてはコーディネーター、パネリストの皆様にはお疲れさまでございました。ありがとうございました。世界のエシカル消費のトップリーダーの方々からのご意見、またご提言、あるいはASEAN諸国の消費者行政等の担当者の方々のご意見を興味深く拝聴いたしましたところでございます。日本におきましてはご存知のように1968年に消費者保護基本法が制定されました。2004年には改正を行いまして、消費者基本法となり、消費者の位置づけが保護されるものから自立した主体へと大きく展開いたしました。けれども、先ほど東委員もちょっとおっしゃってましたけれども、ASEAN諸国のお話をお聞きしている中で、各国とも「消費者保護法」というふうな言葉が使われておりました。法律の立てつけといたしますか、理念が日本とはどのような風な関係なんだろうなあ、違うのかなというふうな感じもいたしましたところでございます。同時通訳でございますので、ペーパー等で読み返すとかいうこともできませんので、私の理解が少し違っているのかもしれませんが。

それから、デジタル化と消費社会、消費者教育につきましては、カライスコス委員の資料の中で、消費者の意識、行動の変化、それから今後の展望などを興味深く拝見したところでございます。

私たちの消費者協会では啓発事業等を主に行なっているわけでございますけれども、今年はSDGsの17の目標に関連しております、消費者庁のモデル事業といたしまして、日本非常食推進機構が行っております、各自自治体でありますとか企業の持つております災害備蓄品の有効活用についてでございます、今3年とか5年とかの期限が切れる直前の食品でございます、お米ですとかあるいはビスケットなどありますけれども、それを食品検査をいたしましては、生活応援食品として、使用期限を60日から90日ぐらい設定を新たにいたしまして、安心検査済というステッカーを貼り、一応生活困窮者の方ですとか食品ロスにならないような有効な活用をしたらどうかというモデル事業のアンケート調査などに参加をさせていただいております。

また、成年年齢の引下げなどによりまして、学校等での若年、若い方向けの消費者教育と色々叫ばれておりますけれども、高齢者の消費者教育もまだまだなかなか行き届かないところもございまして、それで今年の7月には特定商取引法の改正がございまして、一方的な送りつけ商法で送られてきた商品につきましては即日処分ができるって言う風に法改正も行われました。私どもはそういったことにつきまして、会員、あるいは住民の方々にできるだけ広く周知徹底したいというふうに活動をしているところでございます。今後ともデジタル化等につきまして、このような会議でいただきました新しい情報をできるだけ理解いたしまして、幅広く普及啓発できるように取り組んで参りたいと考えているところでございます。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

#### 【中原会長】

はい、どうもありがとうございました。それでは小林委員、よろしくお願いいたします。

#### 【小林委員】

ありがとうございます。JICA四国の小林でございます。今回、参加させていただきましてどうもありがとうございます。

また昨日、一昨日と、大変興味深いフォーラムを自宅でWebを通して視聴させていただきました。収束の兆しがあるとはいえ、コロナ禍の中、こういった大々的なフォーラムを開催されたということで、徳島県の事務方の方々、大変ご苦労があったかと思えます。改めて感謝と敬意を表したいと思います。

昨日の議論、パネル（ディスカッション）を聞いていまして、私大変興味深かったのは特に日-ASEAN諸国との連携のセッションでございます。マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの各消費者行政の実務の方々とのやりとり、大変興味深く聞かせていただきました。こちらの委員を仰せつかってから、私どもとしては主に国際理解教育、私どもの言葉で言いますところの開発教育の分野で、

徳島県さんとも連携しながら、学校教育の場に出前講座というような形で、連携をさせていただいております。今後もエシカル消費の推進といった切り口から開発教育、国際理解教育を、帰国した青年海外協力隊とも連携しながら引き続き進めてまいりたいと思います。そしてその国内の開発教育、あるいは国際理解教育を日本国内の教育の場を含め、国際連携の所で、何かできないかなというふうに常々考えているところですが、昨日の日-ASEAN 諸国の連携のセッションは、ある種ヒントがあったように思います。これを何らかの連携事業に落とし込んでいけないかなと考えているところでございます。また引き続きこういった情報発信、共有の場、参加させていただければと思います。

以上です。どうもありがとうございます。

### 【中原会長】

はい、どうもありがとうございます。それでは最後になりますけれども、村上委員、よろしく願いいたします。

### 【村上委員】

はい、ありがとうございます。JETRO 徳島の村上です。本日は TIS の会議にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。

JETRO は日本の企業の輸出入であるとか、海外進出、あと海外の企業が日本に進出するところのお手伝いをする支援団体なんですけど、そういう観点で企業目線でこの問題について触れさせていただきたいと思っていますので、皆様と視点が違うと言うか、上手く噛み合うかどうか分かりませんが、そこはご容赦いただければと思います。というのは、やっぱり SDGs の話というのはかなり企業側にとっても無視できないような課題になりつつありまして、私も JETRO では 2018 年ですね、そういう企業のサステナビリティ戦略に影響を与えるビジネスルールの形成に関するレポートを発表したんですが、そこで持続可能性を求める国際社会の規範のですね、その意識の盛り上がりというのが各地で随分と進んでるなあと、様々なレベルで、いろんな領域で新しい作業ガバナンスとかルール作成というのが進んでいるということが明らかになっています。やっぱりそういう企業を、規定して導入するようなルール作りというのは、これからのビジネスをする前提とかですね、競争の環境が変わってくるという意味合いも持っていますので、今、日本企業含め企業の事業者の方というのは現在のビジネスが 2030 年に向けて、SDGs の目標達成をするという方向でルール作りを進んでいくと、今のビジネスが本当に維持できるんだろうかというようなことを考えているという風に私ども感じております。そういう意味だとルール作成の理解とかですね、対応が遅れてる日本の企業というのはいろんな潜在的なリスクを持っていると思っています。そういうルール作りに参加してるとか、早期対応してるという企業は競争優位に立つということも考えられます。そういったことで、私どももいろんな情報を提供するためにセミナーとか開催しているんですが、一つ興味深いデータがございまして。帝国データバンクさんの 2021 年の調査で、SDGs に積極的な企業というのが今 39.7%だったという風に出ています。これはもう前年から 15%が伸びてるという意味では非常に、企業側も取組が進んでいるなという風には言えるんですけども、一方で SDGs に取り組んでないという企業も半数を超えてたということでもありますので、その存在を知りつつも取り組んでない企業というのはまだ多数いるんだろうというのが日本の企業の現状かなと。またさらに言いますと、取り組んでいる企業の大半は大企業で、中小、零細企業っていうのはほとんど取り組んでないと、取り組んでないという企業は 5 割以上だったという結果が出てますので、なかなか中小企業の取組というのがほとんど進んでないというような結果が分かりました。私ども、やっぱりこういう企業、中小企業に向けてそういう情報提供することによって、これからはルールが激しくなっていくというように思いますので、その情報提供を進めていきたいなという風に思っていますし、今はですね、問題になっているのは SDGs に取り組んでるのかのように見せる、SDGs ウォッシュっていうんですか、そういう懸念を起させないような、基準やベストプラクティスをこれからは提供していかないといけないのかなと思っています。

あともう 1 点、JETRO の活動の宣伝にはなってしまうんですけども、海外のですね、スタートアップ企業、そういう社会課題解決に取り組んでる海外スタートアップ企業と日本の企業とを結びつける商談会を、今年シーテックという展示会で行わせていただきました。こういう課題解決そのものをビジネス機会とするというスタートアップ企業はなかなか海外にありまして、そういう企業と取り組んで日本の企業がイノベーションを起こすということは今始まっているところでございます。やっぱり地域の社会課題はなかなか行政だけだとあの解決は難しいものもあります。そこでやっぱり、日本の企業もですね、イノベティブな海外のスタートアップと組むことによって社会課題解決を進めるということもできるのではないかなという風に思います。日本のほかの自治体は、そういう地域

の課題解決を逆に PR をして、こういうイベントに参加して、海外のスタートアップの人に見てもらおうということも始めておりますので、そういった展開もあり得るのかなという風に思います。実は私も JETRO 徳島事務所でも、神山のグリーンバレーさんとコラボレーションして、海外のスタートアップを呼んでアクセラレーションプログラムみたいなものを徳島でやろうかなと、来年やろうかなという準備を進めておまして、徳島の社会課題解決に海外の企業を巻き込んでいくということも始めようかなという風に思っています。

私からは以上です。ありがとうございました。

### 【中原会長】

はい、どうもありがとうございました。一通り各委員のご意見を伺ったところですけども、私の手元に改めて、TIS、いわゆる国際連携ネットワークの設置要綱があるんですけども。これを見るとどういう風にしなきゃいけないのかという役割について触れていると。国際的で持続可能な視点を踏まえた消費者行政・消費者教育を推進するという風に明確に書かれているわけでありまして。そういうことからするとですね、昨日の特に午後の、ASEAN 各国との大学連携が始まったというのは大変評価すべきことだと思うんですけども、さて今度は、じゃあ消費者課題、消費者政策についてどういうふうな連携があるのかっていうのが一つ大きな問題になるだろうと思います。そういう意味で言えば、徳島に置かれております組織の名前からすれば新未来創造ですね。だから私たちはその新未来を一体いつまでの時系列で考えればいいのかっていうことで、一つ我々が共通にしてあるのは 2030 という数字があるわけです。一つは気候変動、パリ協定をちゃんと 1.5℃以内に納めなきゃいけないということがある。それともう一つは世界から貧困をなくして、誰一人として取り残さない。こういう目標、これが 2030 で、なおかつその前文には人類がそれに実行できる最後の機会かもしれないという、大変強い決意が述べられているんですね。さあ果たしてこの 2030 年問題をですね、私たちは反故にしていいたろうか……というのが、この TIS に掲げられた問題だろうと思うんですね。そうじゃないと何なのか。先ほど、坂本委員の方からも出てきました、若い人たちにもっと協力して ASEAN の国の学生達の協力も得ながらですね、ダイナミックな活動ができるんじゃないかって。さあその時彼らはいったい、2030 年に何歳になっているのかってことを考える必要があると。そうすると私たちは誰に向けてどういうふうな情報を提供し、そして教育を行っていくのか。カウントダウンに実は入っているんだっていう認識を持たないといけないだろうと思います。

それともう一つ、ASEAN の話はあるんですけど、一番近くの日中韓ということで考えれば、韓国、中国どうしますかということですね。今朝の新聞の一面のトップを見て、ちょっとびっくりしたのは、中国からの留学生。これをまさにヘイト的な形で扱ってるのが非常に怖かった。安保技術、留学生は許可制にすると。じゃあ他の国はいいんですかという話になってくるし、こういうニュースを聞いて、メディアを聞いてですね、偏見を持たせないようにすることが大事。人権にも関わる問題だと私は思っております。

そういう中で、もう一つ出てきたのがデジタル化の話で、知事からも何度も言われますけれども、G20 のレガシーとして、このデジタル化における消費者政策、それに貢献するような取組をこの TIS でやっていただきたいと言ってるわけですけども、そのデジタルプラットホームに、Amazon を入れようという記事が出ております。そうした場合にはですね、考えなきゃいけないのは事実の両義性の問題があるんですね。非常に便利だけれども、一旦トラブルが、昨日西村委員が NTT の話で、一体ドコモでどうなるんだろうかということがあった。それどころか先ほどは坂本委員の方から、みずほの問題どうするんだろうかということがあった。私たちにとってみても情報は非常に便利なんですけれども、そこは一旦トラブルが起きた場合にどういう風にするのか、まさにリスクマネジメントを考えるのが、消費者政策である消費者保護につながるかなんかだと思います。

そういう観点から、皆様方のご意見を。これはもう挙手制にしましょう。よろしくお願いします。

### 【中原会長】

いかがでしょう。

じゃあ私からちょっと言わなきゃいけないのは、東委員の方からあった、徳島もうちょっと海外もいいんだけど国内の方に目を向けて、どんな活動をしているのって。本当はやってるんですよね、徳島。それについて平井局長、説明を簡単をお願いいたします。

### 【平井委員】

はい。私どもの取組は特に戦略本部と日常的にですね、緊密な連携もしていただきながらの、いろいろな取組をさせていただいているところがございますけれども、それをいかに発信していくのか、

全国の共有認識にさせていただいて、実践に繋げていただくようにさせていただくのか、そこが大きな課題とされているところがございます。で、私どもとして今やっておりますのは、やはりホームページとか SNS での発信はもとよりでございますけれども、行政レベルでの広域の集まりがございます。例えば関西広域連合でございますとか、あと中四国サミットでございますとか、四国でも四国知事会というところがございまして、そこで戦略本部のほうにもご出席いただいておりますね、取組の紹介しているところがございますけれども、まだまだのところがございますので、今日のご論議を踏まえてですね、それぞれの委員さんからも発信していただけるようにですね、それにふさわしいツールも用意できればいいんじゃないかというように思っているところがございます。

### 【中原会長】

ありがとうございます。若干、私の方から補足をさせていただきますけれども。1つはこのプリントの中にありましたエシカル甲子園ということで、高校生でありますけれども、北は北海道から南は沖縄までの、全国自治体の中にあります高校生が参加していただいている。これは非常に大きな影響があるんだろうと思います。2つ目が、実は 2017 年からこのエシカル甲子園をやるための前哨戦が行われておまして、地方行政サミットというのを。全国展開がなかなか難しいんですけども、第 1 回目の時には神奈川県も含めていろんなところから来ていただいている。今年、それと一昨年はコロナでなかなかできませんでしたが、そういう地味ではありますが全国に呼びかけているという活動は評価されていいんだろうと。その結果、SDGs に関しても、日本政府が自発的である、これ外務省が発表しておりますけれども、自発的な報告書っていうのがございます。その中で消費者の育成の部分のところに、なんとこの徳島県で行われたこのエシカル甲子園、これが非常に役に立っているという報告があったと思います。そういうことも考えるとですね、派手ではありませんけど、確実に評価もされているんだろうと思います。

それと、坂倉委員の方から良い提案がありました。マルチステークホルダーをうまく活用するようなミーティングを開催したらどうだろうか。国際的にはもうすでに、このマルチステークホルダーミーティングというのが意思決定の段階に必ず入っております。先ほど浦郷委員からも CI、国際消費者機構の話がございました。よく考えますと 2019 年の G20 の時には、CI の事務局長が来て報告をしているわけですね。すでに消費者庁のほうとしては、そういう NPO、NGO、そして国際的な活動してるところをきっちり巻き込んでやっている。これが OECD によることなのか、日本国政府が決めたのか分かりませんが、そういうデリゲーションというか、代表を入れて議論しているというのは大変評価できる場所だろうと思いますので、是非坂倉委員のご意見は、今後もこういう国際的なシンポジウムや意見交換の場に入れていただければと思います。

はい、西村委員お願いいたします。

### 【西村委員】

ありがとうございます。

先ほどの話の流れの中で、加渡副会長が指摘されたと思いますけれども、学生の動きというんでしょうか。中原会長の指摘もありました、これからの将来世代っていうんでしょうか。若者が動かないとどうにもならないという点ですね。特にこの 2030 年、2050 年、この先の気候変動云々の話の流れで考えていかなきゃいけないのは、大人の、我々大人の責任でもあるんですけども、どういう地球を残すかという意味で、若者ももっともっと発言していく必要があると考えています。グレタ・トゥーンベリさんではないけれども、気候ストから始まって、全国に広がった Fridays For Future という運動がありますけど、どうも日本ではそういった運動が広がらないと残念に思っています。最近、日本若者会議というようなものができて、今回の総選挙前に各政党に意見具申したというような流れがあるんですけども、選挙権年齢が 18 歳に下がっても、投票率は前回衆議院選、参議院選では最も低いのは 18 歳 19 歳年齢というような実態があるわけです。結局、そういうような状況でやっぱり我々としてはですね、もっと火をつける、それが先ほどのお話にあったエシカル甲子園、そういったものが広がってほしいんですけども、もっともっと火をつけていく必要がある、消費者教育の目的として消費者市民を作っていくっていうことと言えば、まず推進法が来年 10 年っていうことありますし、これまでのその推進法の総括っていうこともやらなくちゃいけないだろうと思ってますけれども、一つ提案としてはですね、徳島若者消費者会議というようなものを開いていただくことができないか。それを一つのきっかけにして、今度それを国際バージョンに広げていく。いきなり国際バージョンでやってみてもいいですけども、若者同士が今、消費者として何に困って、どういうふうなことを将来に対して感じてるのか、そういったことを率直にぶつけ合うような機会を是非作って

いただき、それをまさにネットワークって話もありましたけども、全国に広げていくようなムーブメントに育てていく。これはもしかしたら新しい消費者教育の発信地である徳島の責任なんじゃないかなど。これだけ大々的に国際アピールしてるわけですから、そういうところにもですね、力を入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

#### 【中原会長】

はい、大変良いご提案をいただいたと思います。

いろんな方法があると思いますけども、例えばエシカル甲子園の ASEAN 版も含めた形でやると。幸いコロナを逆手に取りますと、Zoom でリモートの会議というのが今日、日常化しています。若い人たちにとっても簡単にできることだと思っております。ということは、言語の問題だけをカバーできれば、国際的な取組ができる。そこにやっぱりユース・カンファレンスを是非取り入れていただければと思います。

はい、カライスコス委員、お願いいたします。

#### 【カライスコス委員】

ありがとうございます。先ほど坂倉委員からご提案があり、中原会長からもご言及のあった消費者団体などの連携の件ですが、非常に良いご提案だと思っております。私も現在、日本の消費者団体の理事を務めており、思い出せば過去にシンガポールとマレーシアの消費者団体を訪問して調査もいたしましたが、それぞれ国との連携の仕方とかそのモデルも非常に違っていて、そのようなことも含めて何らかの連携ができれば良いのではないのかと考えました。以上です。

#### 【中原会長】

はい、ありがとうございます。はい、坂本委員、お願いいたします。

#### 【坂本委員】

中原会長からご提案いただいたリスクへの対応、リスクを考えていくというのは、私が専門としている生活経営とか家庭経営の中でも非常に着目されています。災害が甚大化してきてますし、今回のコロナ禍のようにひとたび感染症が発生したらあっという間に世界中に広がってしまうということが分かって、日々の生活の上ではリスクに備えていくっていうことをもう日常的に考えていかなければいけないというのが、本当に大きな課題になっていると思います。そしてリスクに備えるっていうことは本当に必要なものを見極めるとか、今あるものを最大限に活用することが必要なもので、SDGs、持続可能な消費に繋がる要素もたくさんあるなと感じているところです。なので、そのリスクに着目して消費生活を考えていくっていうのは、今後、大きなテーマになると思います。また、デジタルに伴うリスクというのと、やはりリアルの生活のリスク、それぞれ共通点と違う点もあると思いますので、それぞれについて深めていけるのも良いのではないかなという風に、ヒントをいただきました。ありがとうございます。

#### 【中原会長】

どうもありがとうございます。非常に短い間に、建設的な意見が出ました。TIS にとってみても、3年目から4年目に入ります。ステージを変えないといけないんだろうと思います。そういう意味では今日4人の方々からのご提案、そして東委員の方からのご質問もありましたけれども、すでにこのバージョンアップをして、TIS の取組をやっていくことが求められたんだろうと思います。大変短い時間ではございましたけれども、これをできればですね、今日の結論を受けて、徳島県の方におかれましては、さらにバージョンアップ。TIS2.0。そういう取組をやっていただければと思います。

以上で、この TIS の会議を終わりたいと思います。

#### 【事務局】

中原会長、ありがとうございました。また、委員の皆様も長時間にわたり、ありがとうございました。今回の会議の様子は、議事録に取りまとめ後日公開させていただきます。皆様からいただきました貴重なご意見は消費者庁未来創造戦略本部とも連携いたしまして、今後の施策にしっかりと活かして参りたいと考えております。

それではこれもちまして、「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク」会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。